

苦情解決体制

社会福祉法82条の規定により、あしたば会障がい福祉サービスでは利用者・ご家族等からの苦情に適切に対応する体制を整えました。各事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたします。

苦情解決責任者	○社会福祉法人あしたば会 原田 良仁（理事長）
苦情受付担当者	○障害者支援施設 潤 心 柴山 祐也（サービス管理責任者） ○多機能型事業所 く に み 大澤 正規（サービス管理責任者） ○地域居住支援事業所 アシタバ 原田瑠美子（サービス管理責任者）
第三者委員	○ 千北 洪 [あしたば会監事] ○ 三原久美子 [前吉井町主任民生児童委員]

本事業者で解決できない苦情の場合

その他	○長崎県「 運営適正化委員会 」の紹介 長崎県社会福祉協議会（長崎市茂里町3-24 Tel.095-842-6410） に設置された「運営適正化委員会」に申し立てることができます。 ○その他、お住まいの地域（市役所・役場）の障害福祉担当
-----	--

虐待防止体制

あしたば会障がい福祉サービスでは虐待に対応する体制を整えました。各事業所における虐待防止責任者、虐待防止担当者を下記により設置し、虐待防止に努めることといたします。

虐待防止責任者	○社会福祉法人あしたば会 原田 良仁（理事長）
虐待防止担当者	○障害者支援施設 潤 心 柴山 祐也（サービス管理責任者） ○多機能型事業所 く に み 大澤 正規（サービス管理責任者） ○地域居住支援事業所 アシタバ 原田瑠美子（サービス管理責任者）

虐待に対する通報・相談・届出窓口

佐世保市障害者虐待防止センター	佐世保市福祉保健部障がい福祉課 （日中・夜間）0956-24-1111
長崎県権利擁護センター	長崎県福祉保健部障害福祉課 メール：kenriyougo@pref.nagasaki.lg.jp （平日・日中）095-895-2453 （休日・夜間）FAX:095-823-5082